

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
前 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
比 較	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	0	0	
	計	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度		6		26,717
前 年 度		6		26,618
比 較		0		99

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員数 (外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,272	2,885
	前 年 度	1,134	2,861
	比 較	138	24
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		605
	前 年 度		605
	比 較		0

明 細 書

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当 計		
		108	108
		108	108
		108	108
		108	108
		0	0
		0	0

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
17,566	44,283	8,930	53,213
16,911	43,529	8,705	52,234
655	754	225	979

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
474	137	7,192	4,149	852
474	227	7,082	3,676	852
0	△90	110	473	0
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	99	給与改定に伴う増減分	21
		昇給に伴う増加分	164
		その他の増減分	△ 86
職員手当等	655	制度改正に伴う増減分	271
		その他の増減分	384

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	368,700
	平均給与月額(円)	445,720
	平均年齢(歳)	51.1
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	338,777
	平均給与月額(円)	411,964
	平均年齢(歳)	50.8

## イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	184,400	174,200
高 校 卒	150,500	142,100

## ウ 級別職員数

区 分		一般行政職		技能労務職(人)
		職員数(人)	構成比(%)	
平成27年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	1	16.7%	
	4 級	3	50.0%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職			
	計	6	100.0%	0

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定による増	平成26年12月改定
	昇給期7月1日
人事異動による減	
交通用具使用者の通勤手当の引上げによる増 2 勤勉手当率の引上げによる増 269	使用距離ごとに100円から7,100円までの幅で引上げ 年間1.35月→1.50月
人事異動などによる増	

技能労務職

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成26年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	1	16.7%	
	3 級	0	0.0%	
	4 級	3	50.0%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職 計	6	100.0%	0

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	1.975	2.125	4.10	有	
前年度	1.900	2.050	3.95	有	
国の制度	1.975	2.125	4.10	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例 措置	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例 措置	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から31,600円を支給